

農作物等盗難防止用資材及び機材設置補助金事業

農業者が共同して農作物の盗難防止に取り組む費用を支援します。

1 補助対象

○農作物等の盗難の防止に資する目的で、ほ場に設置する設備に係る資材及び機材の購入並びに設置経費

例：防犯カメラ(ダミーカメラを含む)

音声や光により他者の侵入を警告するセンサーライト等

盗難防止対策機材を設置していることを示す看板類

果樹棚等への人の侵入を防ぐことを目的としたネット等の資材

その他

2 補助要件

○受益戸数3戸以上の市内の農業者が共同して実施する事業であること

○受益戸数1戸当たりのほ場面積が2アール以上であること

3 補助率

○対象費用の10の3以内とし、受益戸数1戸当たり5万円を限度。